

ゆったりと 長崎巡礼

2020年4/14(火)▶▶4/17(金)

4 日間

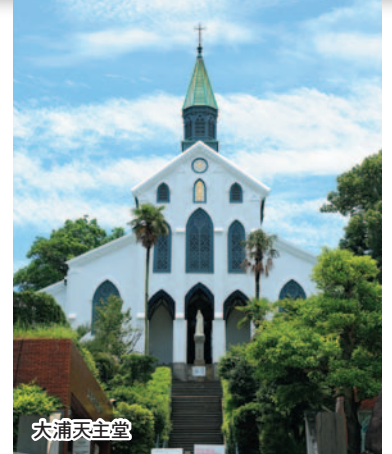
ゆとりある行程、デラックスクラスのホテル、学芸員による各施設の
詳細な説明など、熟年層のお客様やご夫妻向けの企画です。



聖フィリッポ教会



黒崎教会



大浦天主堂

同行司祭 中濱敬司神父様(長崎教区)

旅行代金 【羽田・伊丹発】 135,000円

2名1室利用の
一人あたり

●一人部屋利用追加料金 15,000円

●空港使用料：〈羽田〉580円 〈伊丹〉520円

お申込み締切日：2020年3月13日



本河内教会・ルルド
photo©本河内教会



馬込教会



出津文化村



出津教会

※写真は全てイメージです。 ※★印の教会の写真掲載については長崎大司教区の許可をいただいています。

日次	月日	都市	交通手段	現地時間	行動予定	食事
1	4月14日 (火)	羽田発 長崎着 伊丹発 長崎着	SNA-033 ANA-781 専用バス	9:50 11:45 9:50 11:05 午後	国内線にて一路、長崎へ 昼食後、長崎市内へ 殉教地・西坂の丘巡礼 日本二十六聖人記念館を宮田学芸員の解説にてご案内します 聖フィリッポ教会にてミサ (ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒル 泊)	朝：× 昼：○ 夕：○
2	4月15日 (水)	長崎	専用バス/ 徒歩	午前 午後	聖母の騎士修道院を山口神父様の解説にてご案内します 本河内教会にてミサ 聖コルベ記念館～日本で唯一免償を得られるルルド 国宝・大浦天主堂を鈴木学芸員の解説にてご案内します (ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒル 泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
3	4月16日 (木)	長崎 外海	専用バス	終日	潜伏キリシタンのルーツ、外海へ 黒崎教会にてミサ サンジュアン神父を奉る枯松神社～ドロ神父の墓～出津文化村(出津教会・ ドロ神父記念館・救助院)～大野教会～学芸員の解説による遠藤周作文学館 その後、伊王島へ (伊王島 i+Land nagasaki 泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
4	4月17日 (金)	長崎 長崎発 伊丹着 長崎発 羽田着	専用バス ANA-784 SNA-040	午前 15:10 16:20 15:25 17:10	天草より移住した信徒によって献堂された大明寺教会と馬込教会を訪ねます 馬込教会にてミサ 国内線にて伊丹・羽田へ	朝：○ 昼：○ 夕：×

※ミサの会場は現地受入側の都合で変更となる場合があります。

【募集人員】20名様(最小催行人数15名様) 【利用航空会社】全日空 【利用ホテル】日程に記載 【添乗員】同行します



ご旅行条件 (抜粋) お申し込みの際には別途詳細旅行条件書をお受け取りになり、必ずご確認ください。

■募集型企画旅行契約：この旅行は、株式会社トラベリオ（以下「当社」という）が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。

■旅行契約の申し込み

旅行代金の額	5万円以上15万円未満
申込金の額（おひとり）	20,000円

■旅行契約成立時点：旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し申込金または旅行代金（お支払い対象旅行代金）を受領した時に成立します。

■お支払い対象旅行代金：「お支払い対象旅行代金」とは、募集広告価格表示欄に記載された金額（以下「表示代金」という）と後記「追加代金」の合計額から後記「割引代金」を差し引いた金額（以下本旅行条件書内では単に「旅行代金」という）をいいます。またこの「旅行代金」が「申込金」「取消料」「変更保証金」のお払いの際の基準となります。

■「表示代金」に含まれるもの（一部例示）：以下のものが含まれています。（いずれも募集型企画旅行中または旅行日程として表示されたもの）①航空運賃②送迎・移動のバス等の代金③観光・視察に係る代金④ホテル宿泊代金⑤食事代金⑥コンダクター同行代金⑦受託手荷物運搬代金

■「表示代金」に含まれないもの（一部例示）：①渡航手続諸経費（旅券・査証取得費用等）②国内の自宅から発着空港等までの交通費や宿泊費等③国内における空港施設使用料④規定の重量・容積・個数の超過による超過手荷物料金⑤クリーニング、電話料、ホテルのボーイ、メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人的諸費用⑥傷害・疾病に関する医療費等⑦国外の空港税・出国税等⑧「オプションツアー」等と呼称し、現地に他社等が希望者のみを募って実施する小旅行⑨ミサ献金

■追加代金（一部例示）：①お客様の希望により1人（2人）部屋を1人で使用することを保証するための追加代金②1人または奇数人数で参加される際に、他のお客様との相部屋を行わない旨を当社が定め、その旨を募集広告に表示したときの1人部屋または2人部屋を1人で使用した際に係る1人部屋追加代金

■旅行代金のお支払い：申込時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日前の指定期日（原則として21日前）迄にお支払いいただきます。

■旅行契約の解除：お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。

■国内旅行に係る取消料

区 分	取消料
(一) 次項以外の募集型企画旅行契約	
イ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって二十日目（日帰り旅行にあっては十日目）に当たる日以降に解除する場合（口からホまでに掲げる場合を除く。）	旅行代金の20%
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって七日目に当たる日以降に解除する場合（ハからホまでに掲げる場合を除く。）	旅行代金の30%
ハ 旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%
ニ 旅行開始日当日に解除する場合（ホに掲げる場合を除く。）	旅行代金の50%
ホ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%
(二) 貸切船舶を利用する募集型企画旅行契約	当該船舶に係る取消料の規定によります。

備考(一)取消料の金額は契約書面に明示します。(二)本表の適用に当たって「旅行開始後」とは、別紙特別補償規程第二条第三項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

■旅程補償：当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書でお確かめください。

■旅行条件等基準日：この旅行条件等旨の基準日は2019年8月28日です。また、旅行代金は2019年8月28日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

■その他：旅行開始日に満2才以上12才未満の方はこども旅行代金が適用されます。

■旅行企画・実施 株式会社 トラベリオ TRAVELIO

【お申込・お問い合わせ】株式会社トラベリオ巡礼センター 担当 徳矢 貢一
観光庁長官登録旅行業2088号/JATA正会員 総合旅行業務取扱管理者：米村道章

0120-106-750 **FAX:03-6264-3406**

e-mail: tokuya@travelio.jp <https://travelio.jp/>

〒104-0061 東京都中央区銀座8-17-5 アイオス銀座501

【旅行申込書】 年 月 日 お申し込み締切日：2020年3月13日

参加ツアー名	ゆったりと再訪する 長崎巡礼 4日間		
出発日	2020年4月14日	出発地	羽田 ・ 伊丹
フリガナ		洗礼名	
氏名		所属教会	
メールアドレス			
生年月日	大正・昭和・平成	年 月 日（西暦	年） 男 ・ 女
フリガナ			
現住所	〒 電話番号 ()		
旅行中の連絡先	氏名(フリガナ)	住所	続柄
		〒 電話番号 ()	
1人部屋希望	あり ・ なし	同室希望	お名前 様

■国内旅行傷害保険 国内旅行傷害保険に 加入する 加入しない
※加入されない場合は、下記の該当番号に○印をつけ、確認のご署名をお願いします

1.他の保険代理店に加入する（保険会社：)
2.国内旅行傷害保険に加入しない ご署名

＜個人情報の取扱について＞ 当社は「個人情報の保護に関する法律」並びに「当社個人情報保護方針」に基づき、お客様の個人情報を次のようにお取扱いし、保護に努めております。1) ご旅行の申込等にあたり当社にご提供いただいた個人情報の一部を個人データとして保有しています。2) 当社は旅行申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただく他、申込いただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供する旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領の為の手続きに必要な範囲で利用させていただきます。